

外部評価に対する市の取組状況（個別事務事業の提言に対する取組） －平成28年度上半期の状況－

※（進捗状況）◎：完了，○：取組中，△：取組予定

| 評価<br>年度 | 事業名          | 担当課   | 外部評価 |                                                                     | 市の方針 |                                                                                                                                                                                                       | 進捗<br>状況 |
|----------|--------------|-------|------|---------------------------------------------------------------------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
|          |              |       | 提言   | 根拠及び対応                                                              | 判断   | 提言に対する市の取組状況                                                                                                                                                                                          |          |
| 26       | 各種スポーツ教室開催事業 | 生涯学習課 | 廃止   | 参加者が少なく，魅力的なメニューがない。                                                | 廃止   | 平成27年度から，一旦，事業を廃止しました。                                                                                                                                                                                | ◎        |
|          |              |       |      | 参加後の継続的な活動に貢献しているか不明である。                                            |      |                                                                                                                                                                                                       |          |
|          |              |       |      | 以上のことから，一旦廃止して，事業を再構築してほしい。                                         |      |                                                                                                                                                                                                       |          |
|          |              |       |      | 再構築の際には，水泳に特化せず，体育協会や民間企業，その他NPO団体と連携して，各種教室を検討してほしい。また，効率性を高めてほしい。 |      | スポーツ推進委員の企画により，スポーツフェスティバルでスポーツ体験教室を設定し，様々な競技を体験できる機会を提供します。平成28年度は，7人制ラグビー元全日本女子代表選手（守谷市出身）による小学生対象のラグビー体験教室を行います。また，気軽にできるスポーツの体験コーナーを開設します。以降も既存事業において，市民やNPO，体育協会等との協働により市民がスポーツに親しむきっかけ作りを推進します。 | ◎        |
|          |              |       |      | 事業内容を教室開催に留めず，参加後の後続活動まで視野に入れること。                                   |      | 気軽に楽しく始められる「ニュースポーツ」を普及するため，もりや市民大学とタイアップしてニュースポーツ指導者養成講座を開催します。サークル化を図るなど受講生にはリーダーやファシリテーターとしての活動を推進し，市民の継続的なスポーツ活動につなげることを目指します。                                                                    | ◎        |

外部評価に対する市の取組状況（個別事務事業の提言に対する取組） －平成28年度上半期の状況－

※（進捗状況）◎：完了，○：取組中，△：取組予定

| 評価年度 | 事業名           | 担当課   | 外部評価 |                                          | 市の方針 |                                                                                                                                          | 進捗状況 |
|------|---------------|-------|------|------------------------------------------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
|      |               |       | 提言   | 根拠及び対応                                   | 判断   | 提言に対する市の取組状況                                                                                                                             |      |
| 26   | 自然体験教室事業      | 生涯学習課 | 廃止   | 参加者が少なく，魅力的なメニューがない。                     | 廃止   | 平成27年度から，一旦，事業を廃止しました。                                                                                                                   | ◎    |
|      |               |       |      | 参加後，子どもの成長に貢献しているか不明である。                 |      |                                                                                                                                          |      |
|      |               |       |      | 以上のことから，一旦廃止して，事業を再構築してほしい。              |      |                                                                                                                                          |      |
|      |               |       |      | 再構築の際には，NPO団体等と連携して，もっと効率性を高めてほしい。       |      | 子どもの自尊感情や規範意識の向上のためには，心身の成長段階における自然体験・生活体験・社会体験などが必要なため，守谷市子ども会育成連合会が今年度から実施する「子ども体験教室」をバックアップし，自然体験や生活体験の楽しさや達成感を実感できる機会を提供します。         | ◎    |
| 26   | 社会教育委員の会議開催事業 | 生涯学習課 | 見直し  | 事業内容を教室開催に留めず，参加後の後続活動まで視野に入れること。        | 見直し  | 平成28年度の教室では，守谷高校の協力を得て，高校生との交流，調理実習や理科実験，自然体験や生活体験の中から考案した競技を実施します。（国立青少年教育振興機構が推進する「子ども体験遊びリンピック」に登録）今後，市は事業コーディネーターの役割として，事業の継続を支援します。 | ◎    |
|      |               |       |      | 委員数20名は，多過ぎて議論の効率性を欠くため，委員数を大幅に削減すべきである。 |      | 平成28年度から委員数を20名から15名に削減しました。                                                                                                             | ◎    |
|      |               |       |      | 社会教育委員の役割と責任を明確化してほしい。                   |      | 社会教育委員の会議には，社会教育諸計画の立案のほか，市の社会教育を推進するための課題を自ら建議し，市民に発信していくことを求めています。                                                                     | ◎    |
|      |               |       |      | 毎回の会議の目的をはっきりさせ，会議の成果を明確にすること。           |      | 平成28年3月には「社会教育関係団体の活性化について」の提言書が提出され，今後，サークル，各種団体に向けたハンドブックを作成します。                                                                       | ◎    |
|      |               |       |      | 社会教育委員は，社会教育に関わる責任のある提言を行うよう努めてほしい。      |      | 提言を参考に今後の社会教育活動の活性化につなげ，市民の参加を促進します。                                                                                                     | ◎    |
|      |               |       |      | 生涯学習関連の審議会等の関係性を明かし，当該会議の役割を明確にすべき。      |      |                                                                                                                                          |      |

外部評価に対する市の取組状況（個別事務事業の提言に対する取組）－平成28年度上半期の状況－

※（進捗状況）◎：完了，○：取組中，△：取組予定

| 評価<br>年度 | 事業名           | 担当課   | 外部評価 |                                                                                               | 市の方針 |                                                                                                                                                                       | 進捗<br>状況 |
|----------|---------------|-------|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
|          |               |       | 提言   | 根拠及び対応                                                                                        | 判断   | 提言に対する市の取組状況                                                                                                                                                          |          |
| 26       | 生涯学習推進事業      | 生涯学習課 | 廃止   | 本事業の趣旨には賛同するが、現状の事業内容では、趣旨とかけ離れており、大きな改善も見込めないことから、一旦廃止とする。                                   | 廃止   | 平成27年度から、一旦、事業は廃止しました。                                                                                                                                                | ◎        |
|          |               |       |      | 但し、生涯学習推進事業として、現在の事業とは別の形で、事業名にふさわしい事業を新規に立ち上げてほしい。                                           |      | 新規事業の立ち上げは予算の面で困難なため、スポーツ、文化の振興を目的とした既存事業（スポーツフェスティバル、公民館事業等）の中で、それらに親しむ市民が増えるよう社会教育委員、スポーツ推進委員等の意見を参考にして事業を継続します。                                                    | ◎        |
| 26       | 守谷市美術作家展事業    | 生涯学習課 | 統合   | 芸術祭事業、もりや夢の舞と響事業、文化協会補助事業などとの統合により事務作業の効率化を図るとともに、守谷市の全市的な一大芸術イベントとして一体的にプロモーション戦略が練られるべきである。 | 見直し  | 事業の統合は困難であるものの、他の芸術・文化事業と合わせて、守谷市の年間を通した芸術イベントとして、一体的なプロモーションができるよう実行委員会に働きかけます。また、市民参加型のワークショップを実施し、出展する人・見る人の両方が楽しめるイベントを展開していきます。                                  | ○        |
| 26       | 守谷市夢の舞と響事業    | 生涯学習課 | 統合   | 芸術祭事業、もりや夢の舞と響事業、文化協会補助事業などとの統合により事務作業の効率化を図るとともに、守谷市の全市的な一大芸術イベントとして一体的にプロモーション戦略が練られるべきである。 | 見直し  | 平成29年度から事業主体を文化協会とし、市事業としては廃止します。他の芸術・文化事業と合わせて、守谷市の年間を通した芸術イベントとして、一体的なプロモーションができるよう文化協会に働きかけます。                                                                     | ○        |
| 26       | スポーツ・文化振興奨励事業 | 生涯学習課 | 見直し  | 顕著な功績を挙げた市民に対する顕彰事業としては継続する。また、他の顕彰事業との公平性・一貫性を考慮することが必要                                      | 見直し  | スポーツ少年団に対する交通費等の助成をスポーツ少年団補助事業に組み入れ、透明性の確保を図りました。                                                                                                                     | ◎        |
|          |               |       |      | ただし、新規事業として立ち上げる生涯学習推進事業の中にスポーツ・文化振興奨励事業として、統合すべき。                                            |      | 新規事業の立ち上げは予算の面で困難なため、スポーツや文化に親しむ市民の拡大は、既存事業（スポーツフェスティバル、公民館事業等）の中で行います。奨励事業では、活躍する市民を顕彰しPRするとともに、情報を得て「やってみたい。」と感じた市民が一步を踏み出せるよう体育協会、スポーツ少年団や文化協会の協力を得て、体験できる機会を作ります。 | ◎        |
|          |               |       |      | この新規事業においては、スポーツや文化に親しむ市民を増やすという裾野拡大の方向をしつかり打ち出してほしい。                                         |      |                                                                                                                                                                       |          |
| 26       | いばらき若者塾参加補助事業 | 生涯学習課 | 廃止   | 事業実績がない。                                                                                      | 廃止   | 平成27年度から廃止しました。                                                                                                                                                       | ◎        |
|          |               |       |      | 若者にとって魅力的な事業ではない。                                                                             |      |                                                                                                                                                                       |          |

外部評価に対する市の取組状況（個別事務事業の提言に対する取組） －平成28年度上半期の状況－

※（進捗状況）◎：完了，○：取組中，△：取組予定

| 評価<br>年度 | 事業名                                               | 担当課   | 外部評価      |                                                                                              | 市の方針 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 進捗<br>状況 |
|----------|---------------------------------------------------|-------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
|          |                                                   |       | 提言        | 根拠及び対応                                                                                       | 判断   | 提言に対する市の取組状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |          |
| 26       | 大野地区公民館運営事業                                       | 生涯学習課 | 廃止        | 他地区住民との公平性が保たれていない。<br>廃止はできるだけ速やかに行っていただきたい。<br>老朽化した施設維持の追加支出は認められない。<br>各自治会の集会所が整備されている。 | 見直し  | 講座事業の市予算を廃止しました。施設については、子どもたちに本を貸し出す地区文庫や地域のサロンとしても利用されており、大規模修繕が必要となるまでは使用する考えです。施設機能の廃止について地域の運営協力員に周知したところ、なかなか理解が得られない状況です。                                                                                                                                                                                                                                                              | ○        |
| 26       | 守谷市・常総市・坂東市ハンドボール競技振興会負担金（H28から「国民体育大会開催事業」に名称変更） | 生涯学習課 | 見直し       | 市民にとって、この事業を行うことでどのようなメリットがあるのか説明すべき。                                                        | 見直し  | 市民が様々な角度から国体を盛り上げていけるよう実行委員会の傘下に専門委員会を組織しました。今後、多くの市民がボランティアスタッフや応援スタッフとして参画できるよう具体的な行動計画を示し、市民相互の交流や市民活動の活性化につなげます。<br>また、開催競技であるハンドボールをPRするため、28年度はスポーツ少年団主催のハンドボール教室（6月・9月）を開催し、ハンドボール競技に親しむ子ども達の拡大を図りました。今後、国体開催を市のPRや集客へと繋げられるよう、スポーツと文化のコラボレーション事業を企画するなど、様々な分野で活躍する市民を巻き込んだ事業実施を検討します。<br>また、競技会場となる常総運動公園総合体育館は、会場設備基準を満たすため、29年度に設備改修を行います。会場を整備することにより、国体開催後も安全で快適な環境でスポーツ活動ができます。 | ○        |
|          |                                                   |       |           | 事業目的、成果を明確にすべき。                                                                              |      | 3市から各2名を配置し、学びの里に国体準備準備委員会事務局を設置しました。準備に係る業務を一括して行います。適切・効果的な事業実施、支出がされているかを確認するとともに、各市の会計管理者及び代表監査委員が監査し、支出項目の適正管理を行います。                                                                                                                                                                                                                                                                    | ◎        |
|          |                                                   |       |           | 支出をする以上、監査責任を履行すること。                                                                         |      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |          |
| 27       | 雑草除去事業                                            | 生活環境課 | 継続的<br>発展 | 雑草除去だけでなく、空き家問題や独居老人の問題と絡めた上で、事業を拡張すべきである。                                                   | 継続   | 空き家については、今年度から都市計画課が主となり、事業を開始しました。独居老人の問題については、関係課と調整していきます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | ○        |

外部評価に対する市の取組状況（個別事務事業の提言に対する取組） －平成28年度上半期の状況－

※（進捗状況）◎：完了，○：取組中，△：取組予定

| 評価年度 | 事業名             | 担当課   | 外部評価   |                                                  | 市の方針   |                                                                                                         | 進捗状況 |
|------|-----------------|-------|--------|--------------------------------------------------|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
|      |                 |       | 提言     | 根拠及び対応                                           | 判断     | 提言に対する市の取組状況                                                                                            |      |
| 27   | 環境美化の日事業        | 生活環境課 | 統合     |                                                  | 統合     | 市民主体の協働事業として、平成29年度から「利根川河川敷環境保全事業」を統合し、「環境美化事業」とする予定です。                                                | ○    |
| 27   | 利根川河川敷環境保全事業    | 生活環境課 | 統合     |                                                  | 統合     | 市民主体の協働事業として、平成29年度から「環境美化の日事業」に統合し、「環境美化事業」とする予定です。                                                    | ○    |
| 27   | 不法投棄対策事業        | 生活環境課 | 統合     |                                                  | 統合     | 行政主体の生活環境向上事業として、平成29年度から「ポイ捨て等防止事業」を統合予定です。                                                            | ○    |
| 27   | ポイ捨て等防止事業       | 生活環境課 | 統合     | 清掃する人、放置自転車の管理をする人、その他ボランティアの人たちと連携を図る。          | 統合     | 放置自転車対策とは事業の目的が異なるため、事業の統合はできませんが、それぞれが連携した取組は既に実施しています。<br>行政主体の生活環境向上事業として、平成29年度から「不法投棄対策事業」に統合予定です。 | ○    |
| 27   | 公害対策事業          | 生活環境課 | 統合・再構築 | 事業内容が公害の実態調査にとどまっている。                            | 統合・見直し | モニタリングの結果、問題があった場合は対策を実施します。<br>公害関係のモニタリング事業一元化のため、平成29年度から「放射線対策事業（環境）」と統合し、「公害・放射線対策事業」とする予定です。      | ○    |
| 27   | 地球温暖化防止実行計画運用事業 | 生活環境課 | 統合・再構築 |                                                  | 統合     | 平成29年度から「環境啓発推進事業」に統合予定です。                                                                              | ○    |
| 27   | 放射線対策事業（消費者）    | 経済課   | 統合・見直し |                                                  | 統合・見直し | 平成29年度に向け、事業のあり方、業務内容等について調整中です。                                                                        | ○    |
| 27   | 環境啓発推進事業        | 生活環境課 | 統合・再構築 |                                                  | 統合     | 平成29年度から「地球温暖化防止実行計画運用事業」を統合予定です。                                                                       | ○    |
| 27   | 放射線対策事業（環境）     | 生活環境課 | 統合・見直し | 「放射線対策事業（消費者）」と統合した上で、市民の不安を解消できるような事業内容に変えてほしい。 | 統合・見直し | 平成29年度に向け、事業のあり方、業務内容等について調整中です。                                                                        | ○    |
|      |                 |       |        | 当面のところは事業を残し、放射線の状況が落ち着いたら、他の環境啓発事業に統合すべきである。    | 統合     | 公害関係のモニタリング事業一元化のため、平成29年度から「公害対策事業」と統合し、「公害・放射線対策事業」とする予定です。                                           | ○    |



外部評価に対する市の取組状況（個別事務事業の提言に対する取組） －平成28年度上半期の状況－

※（進捗状況）◎：完了，○：取組中，△：取組予定

| 評価<br>年度 | 事業名           | 担当課   | 外部評価   |                                                              | 市の方針 |                                                                                                                                    | 進捗<br>状況 |
|----------|---------------|-------|--------|--------------------------------------------------------------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
|          |               |       | 提言     | 根拠及び対応                                                       | 判断   | 提言に対する市の取組状況                                                                                                                       |          |
| 27       | 資源物回収報奨金事業    | 生活環境課 | 統合・再構築 |                                                              | 統合   | 平成29年度から「廃棄物減量等啓発事業」に統合予定です。                                                                                                       | ○        |
| 27       | 廃棄物減量等啓発事業    | 生活環境課 | 統合・再構築 | 市民へのPRがないので、内容を見直し、中身のあるものへの転換を求める。                          | 統合   | 平成28年度は、広報紙や市ホームページでの啓発を実施しました。特に、ホームページについては、分かりやすい内容となるよう、掲載内容を大幅に見直しました。平成29年度から「資源物回収報奨金事業」，「リサイクル伝言板事業」，「生ごみ処理機等補助事業」を統合予定です。 | ○        |
| 27       | リサイクル伝言板事業    | 生活環境課 | 統合・再構築 | 市でできるリサイクル事業としては、拡大も検討。<br>伝言板事業としては、NPO等の民間活力に委ねるか廃止が妥当である。 | 統合   | 伝言板事業は事業費が掛かっていないので（人件費のみ），当面のところ現在の事業内容を継続していきますが，民間活力の活用も併せて検討していきます。平成29年度から「廃棄物減量等啓発事業」に統合予定です。                                | ○        |
| 27       | 生ごみ処理機等補助事業   | 生活環境課 | 統合・再構築 |                                                              | 統合   | 平成29年度から「廃棄物減量等啓発事業」に統合予定です。                                                                                                       | ○        |
| 27       | コミュニティコンポスト事業 | 生活環境課 | 廃止     | 生ごみ堆肥化事業にシフトすべき。                                             | 廃止   | 平成28年8月に機械を撤去し，事業を廃止しました。                                                                                                          | ◎        |
| 27       | 緑化啓発推進事業      | 都市計画課 | 統合     |                                                              | 一部統合 | 「緑化推進啓発事業」と「公園まちづくり団体助成事業」を統合し，「公園等まちづくり団体助成事業」とします。なお，平成29年度から担当課は，建設課へ移管します。                                                     | ○        |
| 27       | 公園まちづくり団体助成事業 | 建設課   | 統合     | 事業内容が緑化推進啓発事業（公園里親事業）と重なることが多い。                              | 統合   | 「緑化推進啓発事業」と「公園まちづくり団体助成事業」を統合し，「公園等まちづくり団体助成事業」とします。                                                                               | ○        |
| 27       | 景観形成推進事業      | 都市計画課 | 統合・強化  |                                                              | 統合   | 平成29年度から「景観形成推進事業」と「屋外広告物管理事業」を統合し「景観形成推進事業」とすることで，良好な景観形成という事業の意図を明確にします。                                                         | ○        |

## 外部評価に対する市の取組状況（個別事務事業の提言に対する取組） －平成28年度上半期の状況－

※（進捗状況）◎：完了，○：取組中，△：取組予定

| 評価<br>年度 | 事業名        | 担当課   | 外部評価  |                       | 市の方針 |                                                                                                            | 進捗<br>状況 |
|----------|------------|-------|-------|-----------------------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
|          |            |       | 提言    | 根拠及び対応                | 判断   | 提言に対する市の取組状況                                                                                               |          |
| 27       | 屋外広告物管理事業  | 都市計画課 | 統合・強化 |                       | 統合   | 是正計画の見直しにより，計画期間の短縮を検討しています。<br>平成29年度から「景観形成推進事業」と「屋外広告物管理事業」を統合し「景観形成推進事業」とすることで，良好な景観形成という事業の意図を明確にします。 | ○        |
| 27       | 森林愛護運動推進事業 | 経済課   | 統合    | 事業の規模が小さく，対象が限定されている。 | 統合   | 提言で示された統合先である「緑地推進啓発事業」が他事業と統合される方針のため，平成29年度から林務事業である「身近なみどり整備事業」と統合し，「森林環境啓発事業」とします。                     | ○        |
| 27       | 緑地管理事業     | 経済課   | 統合    | 事業内容が管理のみ。            | 見直し  | 占用及び管理方法等の見直しに当たり，市議会事業仕分け（H28）結果も踏まえて，平成28年度中に事業目的等を含めて見直します。                                             | ○        |